

「本年度より新たに創設されたエイジフリー補助金の公募開始について」

エイジフリー補助金は、高齢者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対して補助を行うもので、本年度新たに創設されました。特に、社会福祉施設、医療保健業、旅館業や飲食店等の接客サービス業等では、高齢者が就労する際に利用者等と密に接する業務に高齢者が就労する際に新型コロナウイルス感染を防止するための設備や作業の改善が望まれています。

エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した一部を補助します。ご活用ご検討ください。

●対象となる事業者

(1) 高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している

(2) 次のいずれかに該当する事業主であること

業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、お持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下

卸売業	卸売業	100 人以下	1 億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300 人以下	3 億円以下

(3) 労働保険及び社会保険に加入している

●対象となる対策

働く高齢者を対象として職場環境を改善するための次の対策に要した費用を補助対象とします。

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ・働く高齢者の健康や体力の状況の把握等
- ・安全衛生教育
- ・その他、働く高齢者のための職場環境の改善対策

※具体的な取り組み内容についてはパンフレットの 2P をご参照ください

<https://www.jashcon-age.or.jp/common/pdf/age-friendly-subsidy.pdf>

●補助金申請期間

令和 2 年 6 月 12 日～令和 2 年 10 月末日

●補助金額と補助率

上限額：100 万円（税込）

補助率：1/2

●問い合わせ先

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

エイジフレンドリー補助金事務センター

受付時間：平日 9：30～12：00、13：00～16：30

TEL：03-6381-7507 FAX：03-6381-7508

●参考資料

- ・エイジフレンドリー補助金 HP

<https://www.jashcon-age.or.jp>

- ・パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000639169.pdf>